

■審議結果について（第114回各務原市都市計画審議会）

議第1号 各務原都市計画公園の変更について（各務原市決定）

（内容）

下記都市計画公園の追加

・街区公園 2・2・65 前洞新町公園 面積 0.09ha

[ → 原案を適当と認めるとの答申がありました。 ]

議第2号 建築基準法第51条ただし書きの規定に基づく建築許可に係るその他処理施設の敷地の位置について

（内容）

一般廃棄物処理施設の用途追加 前渡東町9丁目

[ → 当該施設の敷地の位置については都市計画上支障ないと認めるとの答申がありました ]

議第3号 建築基準法第51条ただし書きの規定に基づく建築許可に係るその他処理施設の敷地の位置について

（内容）

一般廃棄物処理施設の用途追加 須衛町7丁目

[ → 当該施設の敷地の位置については都市計画上支障ないと認めるとの答申がありました ]

議第4号 各務原市都市計画景観地区の決定について（各務原市決定）

（内容）

グリーンランド柄山景観地区 面積 4.5ha

[ → 原案を適当と認めるとの答申がありました。 ]

議第5号 木曾川河畔景観計画の決定〔案〕に関する意見聴取について  
（変更内容）

木曾川河畔景観計画の決定〔案〕について

[ → 原案を適当と認めるとの答申がありました。 ]

議第6号 都心ルネサンス景観計画の決定〔案〕に関する意見聴取について  
(変更内容)

都心ルネサンス景観計画の決定〔案〕について

[ → 原案を適当と認めるとの答申がありました。 ]